

施策評価シート（評価対象年度：令和6年度）

|                  |  |        |
|------------------|--|--------|
| 基本政策             | 5  | 自治・協働  |
| 主要施策名            | 27   | 男女共同参画 |
| 5年後の<br>まちの姿     | ○男女一人ひとりを尊重し、性差による男女の固定的な役割分担意識を解消することで、全ての人がいきいきと活躍できる社会が実現しています。   |        |
| 施策展開の<br>基本的な考え方 | 行政は、男女共同参画社会の実現に向けて、男女平等意識の啓発や男女が共に働きやすい環境の整備等に率先して取り組みます。<br>市民等は、男女の固定的な役割分担意識にとらわれることなく、互いを尊重し支え合うよう努めます。 |        |
| 実現に向けた<br>取組     | ①男女平等意識の啓発<br>②男女がともに働きやすい環境の整備<br>③行政が率先する男女共同参画の推進   |        |
| 施策担当課            | 総務課  |        |
| 施策関係課・係          | -  |        |

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

|             | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 事業費（千円）     | 113   | 717   | 601   |       |       |
| 事務事業数       | 1     | 1     | 1     |       |       |
| うち、事務事業評価対象 | 1     | 1     | 1     |       |       |

2 成果指標の達成状況

| 指標  | 単位   | 基準値  | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和8年度<br>最終目標 |
|---|--|------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|
| 男性は仕事、女性は家庭というような固定的性別役割分担意識について、解消していった方が良いと思う市民の割合（アンケート調査） | %  | 72.3 | 未実施   | 80.1  | 未実施   |       |       | 75.0          |
| ハッピー・パートナー企業登録数〔累計〕   | 社  | 5    | 13    | 20    | 25    |       |       | 20            |
| 市所管の各種審議会等における女性委員の割合   | %  | 30.6 | 31.7  | 33.7  | 34.3  |       |       | 38.0          |
| 成果指標による<br>現状分析   | <p>男性は仕事、女性は家庭というような固定的性別役割分担意識については、指標となる市民アンケート調査は未実施であった。性別による無意識の思い込みや偏見は男女ともに存在しており、これらの意識を解消するための取り組みを継続して行う必要がある。</p> <p>ハッピー・パートナー企業登録数〔累計〕については、令和5年度より5社増加となり、最終目標値を達成した。要因として、仕事と家庭生活等が両立できるよう職場環境を整えたり、女性従業員の育成・登用など、各種取組に積極的に取り組む企業が増えていることが考えられる。</p> <p>市所管の各種審議会等における女性委員の割合については、女性委員の割合が増加傾向にあるものの、1人もいない審議会もあるため詳細な分析も今後必要と考える。</p> |      |       |       |       |       |       |               |

### 3 施策の進捗状況

|       |   |
|-------|---|
| 達成度   | ○ 概ね順調  |
| 評価の理由 | ◇男女共同参画社会をテーマに講演会を開催した。男性職場でも自分らしく生きる女性のありのままの姿で活躍している講師から、男女共同参画とは何かを自分自身の体験を通して知る機会となった。参加者アンケートにおいても関心や理解は深まったと回答した方は7割を超える結果となった。 |

### 4 取組の状況と今後の方向性

#### ① 男女平等意識の啓発

| 施策の内容   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する講演会やパネル展等の開催を継続して、男女平等意識の啓発を図ります。</li> <li>・DV・セクハラ等防止のための啓発や相談窓口の周知に努めます。</li> <li>・固定的性別役割分担意識・社会的慣習の解消・改善に向けた情報発信を行います。</li> </ul>   |
| これまでの主な取組と実績  |
| <p>◇男女共同参画パネル展を実施し、男女共同参画の啓発を行った。</p> <p>インターネット研修会について市報に掲載した。</p> <p>◇市報やホームページにDV・セクハラ等の防止のための相談窓口の周知を行った。</p> <p>◇ジェンダー平等に関するセミナーを実施し、固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発を行った。</p>   |
| 主な課題と今後の対応  |
| <p>◇令和4年12月市民アンケートでは、「家庭生活・地域・職場において男女の地位が平等になっている」という設問に対して、平等に感じている割合が3割を下回っていた。男女平等意識の啓発のため、研修会や啓発活動を行っていく。</p> <p>◇女性を巡る課題は、DV、ストーカー、職場でのセクシャルハラスメントや居場所のない若年女性たちの存在が顕在化し、多様化・複雑化・複合化しており、令和6年4月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、より総合的な対応が必要である。今後もDV・セクハラ等の防止のため市報やホームページなどあらゆる機会を捉えて相談窓口の周知を行っていく。</p> <p>◇固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発は、継続的な取組が必要であり、引き続き講演会や男女共同参画パネル展、市報、ホームページ等において啓発を行っていく。</p> |

#### ② 男女がともに働きやすい環境の整備

| 施策の内容   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の家事・育児・介護への参画を促進するため、これらに関する能力向上の取組を実施します。</li> <li>・ハッピー・パートナー企業の登録等、企業に対する働きかけを継続して推進します。</li> <li>・子育てサービスや介護サービスの拡充等により、仕事と生活の調和のとれた自分らしい生活を送ることができる環境の整備を図ります。</li> </ul>                                      |
| これまでの主な取組と実績  |
| <p>◇ハッピー・パートナー企業に登録している企業から、ワークライフバランスの取組についてのパネルを作成してもらい、男女共同参画パネル展に展示した。</p> <p>◇企業へハッピー・パートナー企業登録制度のパンフレットを送付し、登録等の働きかけを行った。</p> <p>ハッピー・パートナー企業の紹介を市報に掲載し、登録等の働きかけを行った。</p> <p>◇こども支援課、健康づくり課、福祉介護課において、各種サービスの案内や周知を行い、ワークライフバランスについても市報や広報での啓発を行った。</p> |
| 主な課題と今後の対応  |
| <p>◇ワークライフバランスについての啓発活動を今後も継続して行っていく。</p> <p>◇ハッピー・パートナー企業登録制度が令和7年3月31日で終了し、新たに「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度」(Ni-fnl:ニーフル)を創設する。新規登録を様々な機会をとおして働きかけていく。</p>   |

◇市民アンケートにおいて「男女共同参画社会を推進していくために、市は今後どのような施策に力を入れていくべきだと思いますか。」という設問の回答で「仕事と家庭の両立」が一番多く、男女共同参画プラン21の施策と合わせて取り組んでいく。

### ③ 行政が率先する男女共同参画の推進

| 施策の内容   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の審議会等への女性の積極的な登用を継続して推進します。</li> <li>・男性の育児休暇の取得奨励や女性管理職の積極的な登用等職場環境の整備・風土の改善を進めます。</li> </ul>   |
| これまでの主な取組と実績  |
| <p>◇市の審議会等への女性登用率は年々増加傾向にある。</p> <p>◇職員のための子育て応援ハンドブックを活用し、子育てに関する休暇制度等の周知を図るとともに、総務課が子育て支援に関する相談窓口となり、子育て中の職員が安心して休暇等を取得しやすい環境づくりに取り組んだ。</p> <p>男性の育児休業取得率は、令和4年度が44%（4人）、令和5年度が33%（1人）、令和6年度が50%（1人）と、近年、増加傾向となっている。</p> <p>また、女性活躍推進のために、「女性のためのキャリアサポート研修」の参加奨励を行ったほか、令和6年度には「女性活躍推進セミナー」を開催し、24名の職員が参加した。</p> <p>女性管理職については、令和4年度から令和6年度まで、各1名となっている。</p>  |
| 主な課題と今後の対応  |
| <p>◇市の審議会等の中には、一人も女性委員のいない審議会等があり、男女の意見がバランスよく反映されるよう、審議会等への女性委員の登用率を向上させることが必要。</p> <p>◇令和5年度に、職員を対象に実施したアンケート結果において、「育児休業の制度について知っている」と答えた職員は、全体の77.5%であるものの、「産後パパ育休の制度」は32.5%、「育児短時間勤務の制度」は50.3%と、更なる周知が必要である。また、「仕事でのキャリアプランを持っている」と答えた女性職員の割合は、26.9%となっている。</p> <p>職員に対し、定期的に子育てに関する制度等の周知を図りながら、子育てのために安心して休暇等を取得できるような環境づくりに取り組んでいく。</p> <p>女性職員の管理職に対する意識醸成を図るため、引き続き「女性のためのキャリアサポート研修」等への参加を促していく。また、女性の能力、資質等が最大限活用される職場の実現のため、関係課との連携を図っていく。</p> |

### 5 施策の今後の方針

| 施策方針              | ○維持  |
|-------------------|--|
| <p>施策方針に関する説明</p> | <p>◇令和4年12月に実施した市民意識調査では、「男性は仕事、女性は家庭というような固定的性別役割分担意識について、解消していった方が良いと思う」割合が80.1パーセントと、基準値である72.3%に比べ増加したが、「家庭生活・地域・職場において男女の地位が平等になっている」と感じている人が3割を下回っているなど、性別による固定的な役割分担意識は依然残っている。</p> <p>令和6年度は男女共同参画社会をテーマに講演会を開催した。男性職場でも自分らしく生きる女性のありのままの姿で活躍している講師から、男女共同参画とは何かを自分自身の体験を通して知る機会となった。参加者アンケートにおいても関心や理解は深まったと回答した方は7割を超える結果となった。</p> |

## II 施策を構成する事業等

| 事業<br>コード | 事務事業名      | R6<br>事業費 | R7<br>当初予算額 | 達成度 | 今後の<br>方向性 | 担当課 |
|-----------|------------|-----------|-------------|-----|------------|-----|
| 540110    | 男女平等社会推進事業 | 601       | 635         | ○   | ②          | 総務課 |

事務事業評価シート（評価対象年度：令和6年度事業）

|       |                  |        |       |                                   |            |       |                     |    |       |
|-------|------------------|--------|-------|-----------------------------------|------------|-------|---------------------|----|-------|
| 事業コード | 540110           |        | 担当課   | 総務課                               | 担当係        | 人権啓発係 | 担当者                 |    |       |
| 事務事業名 | 男女平等社会推進事業       |        | 事業年度  | 令和6年度                             |            | 会計区分  | 一般会計                |    |       |
| 基本政策  | 5                | 自治・協働  | 事業コード | 54                                | 男女共同参画     |       | 予算科目<br>款<br>項<br>目 | 02 | 総務費   |
| 主要施策  | 27               | 男女共同参画 |       | 01                                | 男女平等意識の啓発  |       |                     | 01 | 総務管理費 |
|       |                  |        |       | 10                                | 男女平等社会推進事業 |       |                     | 06 | 企画費   |
| 事務区分  | 法定受託事務           | 自治事務   | 〇     | 根拠法令<br>男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法、DV防止法 |            |       |                     |    |       |
| 関連例規  | 胎内市男女共同参画推進委員会条例 |        | 関連計画  | 第3次胎内市男女共同参画プラン21                 |            |       |                     |    |       |

1 事業の取組状況

|          |   |
|----------|---|
| 事業の目的・概要 | 男女共同参画プラン21に基づき、男女共同参画の促進を図るための啓発活動を実施する。 |
| 主な実施内容   | ・男女共同参画に関する講演会、セミナーの開催                    |
| 実施方法     | 市が直接実施                                    |

4 達成度

|     |       |       |       |       |       |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 達成度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|     | ○     | ○     | ○     |       |       |

◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない

評価の理由、事業の課題、及び課題解決に向けた今後の取組については、達成度や今後の方向性等を踏まえ記載しています。

5 評価の理由（達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載）

|                       |  |  |  |  |  |
|-----------------------|--|--|--|--|--|
| 達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載 |  |  |  |  |  |
| /                     |  |  |  |  |  |

2 事業費の状況（令和6年度以前は実績値、令和7年度は当初予算額）

|         |  |       |       |       |       |
|---------|--|-------|-------|-------|-------|
|         | 令和4年度  | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 事業費（千円） | 112  | 717   | 601   | 635   |       |
| 単位コスト   | 算出方法<br>男女共同参画推進講演会1人当たりの事業費<br>（（人権講演会委託料-県委託金）／講演会参加者） |       |       |       |       |
|         | 令和4年度  | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 実績      |  |       | 実施なし  |       |       |

3 指標値の状況

|      |     |                   |                   |                   |                   |                   |
|------|-----|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 産出指標 | 名称  | 講演会、セミナーの開催       | 講演会、セミナーの開催       | 講演会、セミナーの開催       | 講演会、セミナーの開催       | 講演会、セミナーの開催       |
|      | 目標  | 2回                | 2回                | 2回                | 2回                | 2回                |
|      | 実績  | 2回                | 2回                | 2回                |                   |                   |
| 成果指標 | 名称  | 市の審議会等における女性の登用割合 | 市の審議会等における女性の登用割合 | 市の審議会等における女性の登用割合 | 市の審議会等における女性の登用割合 | 市の審議会等における女性の登用割合 |
|      | 目標  | 34%               | 34%               | 36%               | 36%               | 36%               |
|      | 実績  | 31.7%             | 33.7%             | 34.1%             |                   |                   |
|      | 目標比 | 93.2%             | 99.1%             | 94.7%             |                   |                   |

6 事業の課題

|  |
|--|
| 女性を巡る課題は、DV、ストーカー、職場でのセクシャルハラスメントや居場所のない若年女性たちの存在が顕在化し、多様化・複雑化・複合化しており、令和6年に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、より総合的な対応が必要である。 |
|--|

7 課題解決に向けた今後の取組

|   |       |       |       |       |       |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 今後の方向性  | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|   | ③     | ③     | ②     |       |       |
| 課題解決に向けた今後の取組<br>性別による固定的な役割分担意識が残っており、解消に向けた意識啓発には、継続的な取組が必要である。また、市の審議会等において男女の意見がバランスよく反映されるようにすることが必要である。 |       |       |       |       |       |

8 二次評価委員会所見

|   |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|
| / |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|

|           |     |    |    |    |   |
|-----------|-----|----|----|----|---|
| 今後の方向性    |     |    |    |    |   |
| 成果の方向性    | 拡充  | ×  | ④  | ②  | ① |
|           | 維持  | ×  | ⑤  | ③  | × |
|           | 縮小  | ×  | ⑥  | ×  | × |
|           | 休廃止 | ⑦  | ×  | ×  | × |
|           | 削減  | 縮小 | 維持 | 拡大 |   |
| コスト投入の方向性 |     |    |    |    |   |